
令和4年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和4年6月7日(火)

1. 議事日程第2号

令和4年6月7日(火) 午前10時開議

第 1 日程の変更(議会運営委員長報告)

第 2 追加議案の上程(議案第63号)

第 3 町長の議案提案理由の説明

第 4 議案質疑

(議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号)

第 5 上程議案及び請願の委員会付託

(議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号、請願第1号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 日程の変更(議会運営委員長報告)

日程第 2 追加議案の上程(議案第63号)

日程第 3 町長の議案提案理由の説明

日程第 4 議案質疑

(議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号)

日程第 5 上程議案及び請願の委員会付託

(議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号、請願第1号)

出席議員(14名)

1 番 横山 弘 康

2 番 衛藤 和 敏

3 番 河島 公 司

4 番 細井 良 則

5 番 松下 善 法

6 番 小幡 幸 範

7 番 松本 真由美

8 番 石井 龍 文

9 番 宿利 忠 明

10番 河野 博 文

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛 藤 正

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿 利 政 和

副 町 長 秋 吉 一 徳

教 育 長 梶 原 敏 明

総 務 課 長 山 本 恵 一 郎

みらい創生課長 横 山 芳 嗣

商工観光政策課長 藤 井 正 盛

基地・防災対策課長
兼契約検査課長 宿 利 明 徳

税 務 課 長 穴 井 陸 明

福祉保険課長 臼 木 寛 章

子育て健康支援課長 工 藤 尚 之

建設水道課長 長 柄 義 正

農 林 課 長 兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 藤 原 八 栄

人権確立・
部落差別解消
推 進 課 長 小 野 英 一

会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長 兼
住 民 課 長 長 尾 真 吉

教育政策課長 秋 吉 英 信

社会教育課長兼
中央公民館長兼
B & G 海 洋
セ ン タ ー 所 長 和 田 育 男

わらべの館館長兼
久留島武彦
記念館事務局長 武 石 洋 子

給食センター所長 高 倉 徹

総務課長補佐兼
行政班主幹 神 田 裕 一

監 査 委 員 河 野 好 美

上 程 議 案

議案第63号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては、飛沫防止

シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、教育政策課、衛藤G I G Aスクール推進室長兼指導企画監から欠席の届が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更（議会運営委員長報告）

○議長（大野元秀君） 日程第1、日程の変更について議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和4年第2回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申入れがありました。本日、6月7日午前9時より、議会運営委員会を開催いたしました。

本日、追加上程されます議案は、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についての1議案であります。追加上程されます議案について執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

協議の結果、本日の日程につきましては、タブレットに配信してあります日程表のとおり変更して審議すべきであるとの協議結果となりました。

何とぞ本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長より追加議案の申出があり、本日の日程について、タブレットに配信してある日程表のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため、一部変更することに決定いたしました。議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席にお戻りください。

日程第2 追加議案の上程（議案第63号）

○議 長（大野元秀君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました追加議案第63号の1議案について上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました追加議案第63号の1議案について、上程することに決定いたしました。

日程第3 町長の議案提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第3、町長より追加議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

先週の議会開会日に議案を上程させていただいたところでございますが、追加議案が生じたのでお諮り申し上げましたところ、議会運営に際しまして日程の変更、御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、追加させていただきます議案につきまして、提案理由の説明、内容を申し上げたいというふうに思っております。

議案第63号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

別紙でも令和4年度補正予算案（第3号）の概要及び内訳についてもお配りをしておりますので、一緒に御覧いただきたいと思っております。

別冊で令和4年度一般会計補正予算（第3号）をお配りしておりますので、3ページをお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万8,000円を追

加し、歳入歳出それぞれ104億6,741万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業に204万8,000円、学校給食の賄い材料費に246万円を増額させていただきたいというものでございます。これは、小麦、牛乳、調味料などの食料品が急激に高騰したため、学校や認定こども園の給食賄い材料費で大きく影響を受けていることから、給食費が値上げされれば、保護者への負担が増加するための対策として、今回提案をさせていただくというものでございます。

具体的には、認定こども園の園児1人当たり月に500円を、7月から来年3月までの9か月分支援をしたいというものであります。また、町立の森幼稚園、同じく町立の小・中学校におきましては、物価上昇分として4.22%を上乗せさせていただきたいというものでございます。

これらの理由を踏まえまして、予算書編成をさせていただいております。

4ページをお開き願います。

まず、第1表の歳入歳出予算補正でございますけれども、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金の補正となります。

6ページ、7ページでございますが、15款の国庫支出金は、国庫補助金を313万7,000円増額し、補正後の額は18億3,615万4,000円でございます。

16款の県支出金は、県補助金を102万3,000円増額し、補正後の額は14億4,062万4,000円でございます。

19款の繰入金ですが、財政調整基金を34万8,000円増額し、補正後の額を9億4,625万9,000円にするというものでございます。

続きまして、8ページから9ページでございますが、歳出について記載をしております。

3款の民生費、10款の教育費の補正となります。

まず、3款民生費は、児童福祉費を204万8,000円増額し、補正後の額は28億426万円になります。

10款の教育費でございますが、保健体育費を246万円増額し、補正後の額は10億8,249万円になります。

以上のとおり、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）につきまして提案理由の説明とさせていただきます。先般の提案議案と合わせまして、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大野元秀君） 町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案質疑

（議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号）

○議長（大野元秀君） 日程第4、これより議案質疑を行います。

議案第51号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

補正予算書は別冊となっております。お出しください。

令和4年度玖珠町一般会計補正予算書（第2号）の1ページから10ページ、第1表歳入歳出予算補正について質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書11ページから13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書14ページから16ページ、歳入最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、歳出に入ります。

予算書17ページ、2款総務費から21ページ、4款衛生費まで質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

大きく2点、質疑をさせていただきます。

17ページ、歳出、2款1項7目の玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金6,000万円について、拠点整備に対する補助金という説明でありましたけれども、具体的にはどのような内容に対し補助金を交付するのか。また、上程に至った経過や当初予算に計上していなかった理由も伺います。

2点目が、20ページ、歳出、3款3項5目の子育て世帯生活支援等特別給付金945万円について、ひとり親世帯とその他世帯で対応が異なっていると伺っていますけれども、玖珠町ではこういった対応となるのか。また、国は6月支給を目指すと言っていますけれども、本町ではどのようなスケジュールを考えているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

拠点整備の事業内容につきましては、主として集荷場の建設、事務所等の改修、トイレ工事、精米所等の建設、精米機購入などでございます。

上程に至った経緯でございますが、令和3年10月に株式会社グリーンプラザ直販出荷組合より、独立に係る支援について要望書の提出がありました。内容につきましては、独立に必要な出荷場などの施設整備に係る事業経費の助成等について協力していただきたいとの趣旨でございました。また、同年11月に、大分県農業協同組合より、株式会社グリーンプラザ直販出荷施設造成費用の助成について要望書の提出がございました。こちらにつきましても、事務所移転に伴う玖珠町施設の使用など協力していただきたいとの趣旨でございました。

これを受けまして、令和4年2月に、大分県西部振興局へ、玖珠町、九重町とグリーンプラザ直販

出荷組合で事業説明に出向いております。施設の建設場所や設計額が当初予算時、2月時には決まっておらず、当初予算に間に合わなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

ひとり親世帯とその他世帯で対応が異なるとの御質問でございます。大分県の場合でございますが、ひとり親世帯の給付につきましては、県と福祉事務所を持つ市が実施をいたします。また、その他世帯につきましては、福祉事務所を持つ、持たないにかかわらず、市町村が給付を実施します。また、給付要件につきましては、ひとり親世帯は、本年4月分の児童扶養手当の受給者等ということでございます。その他世帯につきましては、令和4年度分の住民税の均等割が非課税である者等となっております。対応が異なっているように見えますが、対象者により給付金を給付する実施主体が異なり、また、支給時の確認する要件が異なるためと御理解をいただきたいと存じます。

また、国は6月支給を目指しているが、玖珠町の支給スケジュールについてはどのようになるのかという点につきましては、本給付金の支給目的が食料費等物価高騰に対する生活支援でございますので、予算決議を議決いただきましたら、課税情報等の確認を行いまして、対象者にまず通知をさせていただきます。拒否する期間を一定程度設けました後、支給というスケジュールで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

18ページの負担金補助金及び交付金についてお聞きします。

予算委員会があるので、概略で結構ですので、この中で補助金の原油価格・物価高騰対応事業者経営支援事業補助金7,350万円と、次の端末・機器導入補助金2,100万円、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業補助金4,700万円、この概略についてお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えします。

まず、原油価格高騰対応事業についてでございますが、これについては、以前、各事業者には10万円ほど支給した分でございますが、個人事業主には10万円、それから法人には20万円という部分で支給したいと。国の持続化給付金やそれぞれの物価に対する、今現在は20%程度の減少をした事業者、それから農業者にも同じような形で、それぞれを条件設定して支給することとしております。

詳細については、予算委員会のほうで説明したいと思います。

続きまして、端末機器の導入補助でございます。これについては、今現在、玖珠町においては、DX、いわゆるデジタル化を進めております。その中で、商店についてもこれから先、いわゆるキャッ

シュレス等の技術を導入したいという流れの中で、Wi-Fiなど各事業者に機器を補助したいということで、国の推進交付金等を活用しながら進める事業です。これも詳細については、予算委員会で説明したいと思います。

続きまして、消費喚起のプレミアム商品券でございますが、2月に行った県が20%、そして町が10%の上乗せ分で、6,500円相当分を1冊とした部分でございますが、県のほうが国の臨時交付金を活用して各町村が並行しながらやるということで、町といたしましても、それに追随していくような形で第2弾、3弾というような部分で発行し、地域経済の活性化と商店街の収入の確保に努めてまいりたいと思います。これについても、予算委員会のほうでまた説明したいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 19ページの民生費、3款22節の前年度補助金の返納金が143万2,000円とありますけれども、これはどういう理由で返納金があるのか、この説明をお願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

この返納金につきましては、昨年度、子育て世帯の臨時特別給付金が支給をされております。その支給を3年度分で、支払いを終わった分の残額ということで、返納金を支払うような形になっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書21ページ、6款農林水産業費から24ページ、11款災害復旧費まで質疑ありませんか。

10番 河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

22ページの委託料、運営委託料142万円と森の米蔵イベント事業委託費121万円、この内容についてお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

議員さん御存じのとおり、運営委託については、三日月の滝公園の草刈り等植栽の分が、4月以降、非常に荒れていた部分で、当初より増額になった分で委託料として上げております。

それから、米蔵のイベントについては、詳細は予算委員会で申したいと思いますが、概略は、10月の末以降にジオラマ展を米蔵でやりたいと。そのような部分で、ちょっと鉄道模型の分で、大分市に

在住の方が非常にたくさん持っていて、少しそういうイベント的なものをやりたいということでお話をしたところ、保存会がございまして、その保存会さんと協議する中で、10月の機関庫まつりの中で、ぜひ米蔵の中に、いわゆる鉄道模型のジオラマ展を実施していくと。そういう中で、その保存会さんにジオラマの展示物の管理、それから設置、それから運営含めて全て委託したいということで、この委託料を組んでおります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

21ページの商工費の12節委託料のサテライトオフィスの誘致支援1,200万円ですけれども、これはどういうふうな、大体、誘致事業ですから、全体的にはどういうことをやるのか分かるんですけれども、これ外部に専属で誘致をやってもらうような、そういった業務を行うのか。そこら辺、ちょっと説明してください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

令和3年度に、サテライトオフィスの整備等を含めて承認をいただき整備したところではございますが、今回のこの部分については、委託料1,200万円とその下にあります補助金200万円、これは国の地域創生の推進交付金を頂いて、2分の1、700万円を国補助、それから半分を臨時交付金で賄うこととしておりますが、その中で内容なんですけど、今回、やはりサテライトオフィスを整備しましたが、なかなか誘致企業が手を挙げていない。また、その宣伝含めてトータル的な委託を業者のほうに委託して、まずコワーキングの家具やその周辺、部屋内の環境整備と、あとプラス企業誘致そのものをその業者のほうに委託して、全国からそういったサテライトオフィスに進出する企業のあっせんをしてもらうというような部分で、トータルコーディネートをするための委託料でございます。

進出をされた企業については、1件当たり100万円ほどの、この下の200万円のうち2件を一応予定しておりますが、補助金を出すというようなことで、これについては、また予算委員会でも説明したいと思いますが、プロポーザルをして、何社かもう問合せ等も来ておりまして、実績もある業者のほうに委託したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

議案第51号の質疑を終わります。

続きまして、議案第52号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て質疑を行います。

補正予算書は別冊となっておりますので、お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

次に、議案集に戻っていただいて、議案集25ページです。

議案第54号、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の27、28ページです。

質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9番(宿利忠明君) 9番宿利忠明です。

これカウベルランドということで、国の補助を活用してあるんですけども、この点については、調整はできておるのでしょうか。削除することについて。

○議長(大野元秀君) 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長(横山芳嗣君) お答えいたします。

手持ちの資料によりますと、昨年7月1日に九州農政局のほうへ行って協議をしております、今後のスケジュール等について打合せをしておるということで、問題ないというふうに確認をしております。

以上でございます。

○議長(大野元秀君) ほか、質疑ありますか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案集26ページです。

議案第55号、町道路線の廃止について(中塚小清原線)の質疑を行います。

関係資料は、黄色い表紙の参考資料集29ページから31ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案集27ページです。

議案第56号、町道路線の廃止について(柿木・石飛線)の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の32ページから34ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案集28ページです。

議案第57号は、町道路線の認定について（中塚西線）の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の35ページから37ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案集29ページです。

議案第58号は、町道路線の認定について（柿木支線）の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の38ページから40ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案集30ページです。

議案第59号、町道路線の認定について（笹ヶ原団地線）の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の41ページから43ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案集31ページです。

議案第60号、町道路線の認定について（笹ヶ原団地支線）の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の44、45ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案集32ページです。

議案第61号、財産の無償譲渡についての質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の46、47ページです。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

この財産、無償譲渡の建物についてですが、実際、自分がもうこの建物が町の財産とは知らなかったんですが、この建物自体の野菜低温貯蔵倉庫ですが、これにつきましては、アスベストとか特別な産業廃棄物等に関わるものは使用されていないのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

アスベスト等が含まれているかどうかという調査は行っておりません。そういった調査、それから建物を壊すという部分が町の負担にならないという部分から、今回の無償譲渡の話につながっておるということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今のところ分からないということなんです、アスベストに限らず、こういう冷凍庫みたいなきには何か特別な素材があったりしないのか。そして、またあったときに、これを相手側が無償で譲渡していただくということで、公共物の中にそういうものがあったときに、もしあったときですよ。なければ問題ない。あったときに簡単に譲渡できるものか、その辺をお伺いします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 法的な部分としてそういう手続が必要かどうかちょっと確認はできておりませんので、そのあたり確認をした上で、また、先方のほうにもそういった部分については、しっかり調査をして適切な対応を取るように要請はしたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案集33ページです。

議案第62号、玖珠町農業・畜産公園の指定管理者の指定の変更についての質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の48ページです。

質疑ありませんか。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 確認ですけれども、この新しくできた法人の住所は、場所はどこになるんですか。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

ティーアンドエス株式会社玖珠支店の住所というふうになっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 9 番宿利です。

私が聞いているのは、この法人の住所じゃなく、この住所の場所なんですよ。地図上はどこになるんですか。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 失礼いたしました。旧森中学校になります。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 旧森中というのは、町の所有物ですよ。そこを住所として会社を設立したということは、その場所を使用しているということでもいいんですか。そこら辺で町としての契約とか、あれはどうなっているのか、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） パラディッツエイトさんに関してということで、使用しているという事の御質問ですが、基本的にはパラディッツエイトさんとの使用契約は結んでおりませんが、法人の玖珠支店が代表ということで、こちらに現在のところ置いているというふうにお聞きをしております。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算書（第3号）について質疑を行います。

補正予算書は別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

日程第5 上程議案及び請願の委員会付託

(議案第51号から議案第52号、議案第54号から議案第63号、請願第1号)

○議長(大野元秀君) 日程第5、これより上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第51号から議案第52号の2議案、そして、議案第54号から議案第63号の10議案、計12議案は、会議規則第39条の規定により、タブレットに配信しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第52号の2議案、議案第54号から議案第63号の10議案、計12議案については、タブレットの配信のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条及び第95条の規定により、あらかじめタブレットに配信しております付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、タブレットに配信のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うことに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日、8日から9日までの2日間は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、明日、8日から9日までの2日間は、一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月7日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 衛 藤 和 敏

署 名 議 員 藤 本 勝 美